

県の回答（対応状況等）

令和6年6月11日

（ご意見表題）

陶芸窯について

（担当課）

沖縄県 生活福祉部 福祉政策課

（ご意見要約）

陶芸窯の新規購入のお願い

（回答）

沖縄県生活福祉部福祉政策課です。

回答が遅れてしまい、誠に申し訳ございません。

当課から、ご意見にあります焼窯（陶芸窯）を所有する沖縄県社会福祉協議会へ状況を確認したところ、焼窯（陶芸窯）については使用不能の状態であることを確認しているところ
です。また、同団体には、「県民意見箱」へ本件ご意見が寄せられていることを伝えておりま
す。

今後ともご理解を賜りますようお願い申し上げます。